

佐賀県告示第204号

佐賀県財務規則の規定に基づく帳簿その他の様式(平成21年佐賀県告示第170号)の一部を次のように改正し、平成27年4月1日から施行する。ただし、この告示による改正前の佐賀県財務規則の規定に基づく帳簿その他の様式に規定する様式による用紙は、当該用紙が残存する間、所要の調整をして使用することができる。

平成27年3月31日

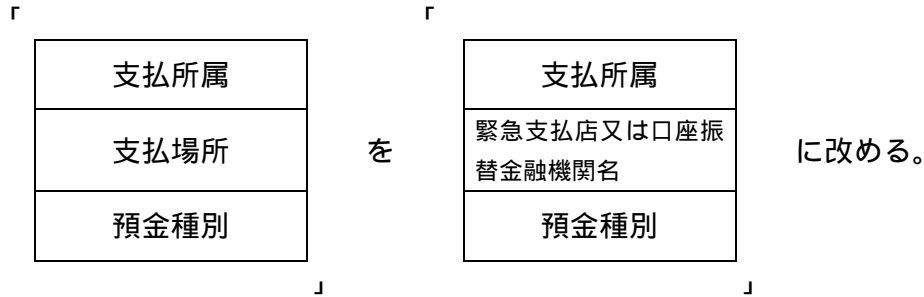
佐賀県知事 山口 祥 義

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
別表				別表			
様式番号	様式名	規則の関係規定	備考	様式番号	様式名	規則の関係規定	備考
略				略			
第9号	徴収金整理簿	第45条、第49条、 第51条、第52条、 第53条、第197条	<u>佐賀県立総合看護学院、佐賀県立有田窯業大学校及び佐賀県農業大学校の授業料用</u>	第9号	徴収金整理簿	第45条、第49条、 第51条、第52条、 第53条、第197条	<u>佐賀県農業大学校の授業料用</u>
略				略			
様式第9号 (<u>佐賀県立総合看護学院、佐賀県立有田窯業大学校及び佐賀県農業大学校の授業料用</u>)				様式第9号 (<u>佐賀県農業大学校の授業料用</u>)			
略				略			
様式第17号				様式第17号			
略				略			
注 1～3 略				注 1～3 略			
4 歳入歳出外現金用又は保管有価証券用に使用する場合に							

改正前	改正後
<p>は、様式中「領収書綴」の下に「(歳入歳出外現金用又は保管有価証券用)」と表示し、諸収入金とは別冊とすること。</p> <p>略</p>	略

様式第65号及び様式第66号中



様式第66号中「上記の支払場所」を「緊急支払店」に改める。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後																		
<p>様式第106号</p> <p>略</p> <p>注 1 <u>寄付物品</u>については、理由欄に寄付者の住所、氏名、<u>寄付条件等</u>を記入すること。</p> <p>2 略</p> <p>様式第108号</p> <p>略</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">整理区分</td> <td style="width: 45%;">該当する事項</td> <td style="width: 40%;">略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄付</td> <td><u>寄付</u>を受け入れること。</td> <td></td> </tr> </table>	整理区分	該当する事項	略	略			寄付	<u>寄付</u> を受け入れること。		<p>様式第106号</p> <p>略</p> <p>注 1 <u>寄附物品</u>については、理由欄に寄附者の住所、氏名、<u>寄附条件等</u>を記入すること。</p> <p>2 略</p> <p>様式第108号</p> <p>略</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">整理区分</td> <td style="width: 45%;">該当する事項</td> <td style="width: 40%;">略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附</td> <td><u>寄附</u>を受け入れること。</td> <td></td> </tr> </table>	整理区分	該当する事項	略	略			寄附	<u>寄附</u> を受け入れること。	
整理区分	該当する事項	略																	
略																			
寄付	<u>寄付</u> を受け入れること。																		
整理区分	該当する事項	略																	
略																			
寄附	<u>寄附</u> を受け入れること。																		

改正前					改正後				
略					略				
略					略				
様式第112号					様式第112号				
物品交付請求書					物品交付請求書				
下記物品を交付してください。					下記物品を交付してください。				
				年 月 日					年度
会計管理者 (委任出納員、物品出納員) 様					委任出納員(物品出納員) 様				
略					略				
上記物品の交付を決定する。					上記物品の交付を決定する。				
係				会計管理者	交付月日 月 日				
				〔委任出納員〕 〔物品出納員〕					
略					略				
注 1 会計管理者に物品交付の請求をするときには、写しを物品管理員の控えに すること。					注 物品の購入にあつては、本書の作成を省略することができる。				
2 物品の購入にあつては、本書の作成を省略することができる。									